

申込みのご案内

- 1 購入申込み資格** ※個人・法人ともに申込みことができます。
- ・分譲宅地の代金の支払いが確実な人（売買契約締結日の翌日から90日以内に一括払）
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人
 - ・市税等に滞納がない人

2 申込方法

必要書類を直接那須塩原市建設部都市計画課に持参してください。
※予約はできません。また、郵送、電話やメール等による申込みはできません。

3 必要書類

- 分譲宅地取得申込書（様式第1号）※市のホームページからダウンロード可能です。
※申込者が契約者となります。共有名義にする場合は、個別にお申込みください。
- 添付書類《個人の場合：(1)(2)(3)(4)(6)、法人の場合：(1)(5)(6)》
- (1) 印鑑証明書 1通 《個人：住所地の市区町村印鑑登録担当、法人：最寄りの登記所》
(2) 世帯全員の住民票〔本籍記載のもの〕 1通 《住所地の市区町村住民票担当》
(3) 身分証明書 1通 《本籍地の市区町村戸籍担当》
- ※「後見の登記の通知を受けていない」こと、「禁治産および準禁治産の宣告の通知を受けていない」こと、「破産宣告または破産手続開始決定の通知を受けていない」ことを証明する戸籍の証明書のことです。免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類とは異なりますのでご注意ください。
- (4) 所得証明書又は預貯金等の残高証明書 1通《住所地の市区町村税務担当又は金融機関》
(5) 法人の登記事項証明書 1通《最寄りの登記所》
(6) 納税証明書 1通《個人：住所地の市区町村税務担当、法人：法人の所在地の管轄税務署》

4 分譲の決定

申込み受付後、先着順に書類審査し、分譲の可否を決定します。
(審査結果は、分譲宅地譲渡決定通知書により申込者にお知らせします。)

5 売買契約の締結

売買契約は、分譲宅地譲渡決定通知を受けた日から30日以内に行います。
売買契約に必要な費用は、申込者の負担となります。

6 契約保証金・分譲代金の納付

売買契約をするときは、契約保証金として10万円を納付してください。
売買契約締結の日の翌日から90日以内に分譲代金を一括納付してください。

7 分譲宅地の引渡し

分譲宅地の引渡しは、分譲代金の払込み完了後、現状で土地を引渡します。
分譲宅地の引渡し後の管理等は、購入者の責任となります。

8 所有権移転登記

市が土地所有権の移転登記を嘱託で行います。
登記に必要な登録免許税その他の経費（実費）については、購入者の負担となります。

9 売買契約の解除・分譲代金の払い戻し

次のいずれかに該当するときは、この売買契約を解除します。

- (1) 分譲代金の払込みをしないとき
(2) 分譲宅地売買契約書及び那須塩原市宅地分譲規則に違反したとき
※売買契約を解除する場合は、契約保証金（10万円）は違約金として、返金しません。
なお、融資不成立に伴う売買契約の解除の場合は、契約保証金（10万円）を返金します。

10 その他の特記事項

良好な分譲宅地を維持するため、以下についてご協力をお願いします。

(1) 緑豊かな住環境のため、緑化（植樹、生け垣、芝生等）に努めてください。
(2) 宅地内雑草等の除去、ごみ収集場、公園等の良好な維持管理を行ってください。



分からないことや、詳しく知りたいことがあれば、お気軽におたずねください。
ご連絡をお待ちしております！

〇お問合せ先〇
那須塩原市 建設部 都市計画課 都市計画係
電話：0287-62-7159
メール：toshikeikaku@city.nasushiobara.tochigi.jp

または
公益社団法人 栃木県宅建物取引業協会の加盟店
公益社団法人 全日本不動産協会栃木県本部の加盟店

令和6年4月に価格改定を行い、さらにお買い求めやすくなりました ✨



家族の新しい物語をここから

令和6年4月価格改定

那須塩原市が販売する分譲宅地

那須塩原市では、区画整理事業を実施した関谷地区（平成13年事業完了）と那須塩原駅西口地区（平成25年事業完了）の保留地として確保した土地を、分譲宅地として販売しています。

SEKIYA AREA

関 谷 分 譲 宅 地

16区画分譲中

NASUSHIOBARAEKI NISHIGUCHI AREA

那 須 塩 原 駅

西 口 分 譲 宅 地

1区画分譲中



関谷地区分譲宅地

西那須野塩原 IC から車で 10 分ほどの距離にある、緑豊かな関谷地区分譲宅地。
近隣には、保育園や義務教育学校（帯根学園）があり、子育て世帯の方も安心です。



区画詳細図



◆区画面積と分譲価格

区画	所在	区画面積	販売価格
A	関谷 2005-2、3	354.77 m ²	5,108,688 円
B	関谷 2015-3、-12	692.41 m ²	10,109,186 円
H	関谷 2036-20	237.78 m ²	3,495,366 円
J	関谷 2054-1	1,625.85 m ²	23,574,825 円
L	関谷 2061-7	2,066.32 m ²	29,961,640 円
3	関谷 2008-7	282.81 m ²	3,987,621 円
7	関谷 2019-4	380.56 m ²	5,594,232 円
14	関谷 2010-3	301.33 m ²	4,429,551 円
28	関谷 2052-5	312.40 m ²	4,561,040 円
31	関谷 2051-7、-29	367.58 m ²	4,962,330 円
32	関谷 2001-1	308.98 m ²	5,005,476 円
39	関谷 2001-13	671.14 m ²	12,147,634 円
42	関谷 2063-3	303.97 m ²	5,015,505 円
46	関谷 2025-3	490.54 m ²	8,731,612 円
47	関谷 2021-2	256.54 m ²	3,771,138 円
52	関谷 2050-5	336.73 m ²	4,848,912 円

関谷分譲宅地の概要

- 【都市計画区域】都市計画区域内（非線引き都市計画区域）
- 【用途地域】第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域
- 【建ぺい率】建ぺい率 60%
- 【容積率】容積率 200%
- 【道路・公園】国道 400 号（幅員 25m）、市道（幅員 6m）、公園 4ヶ所
- 【上下水道】那須塩原市水道、那須塩原市下水道
- 【電気・ガス】各電力会社、プロパンガス（ともに個別申込み）
- 【学区】帯根学園
- 【その他】立地適正化計画における居住誘導区域内

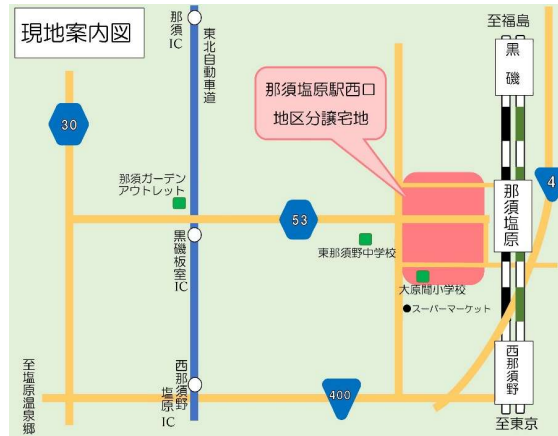


塩原温泉郷の玄関口の関谷地区。
緑豊かな自然の中で、のんびり暮らしてみませんか？

那須塩原駅西口地区分譲宅地

残りわずか！

新幹線駅である那須塩原駅と黒磯板室 IC の近隣という抜群の交通の便の良さが魅力の那須塩原駅西口地区分譲宅地。地区内には、市役所の新庁舎の予定地もあり、今後更なる発展が見込まれます。
販売区画は残りあとわずか。興味のある方は、お早めにお問い合わせください。



区画詳細図



◆区画面積と分譲価格

区画	所在	区画面積	販売価格
12	大原間西二丁目 7-6	89.99 m ²	2,780,691 円

那須塩原駅から
徒歩 15 分圏内の好立地。
お問い合わせはお早め！



那須塩原駅西口地区分譲宅地の概要

- 【都市計画区域】都市計画区域内（非線引き都市計画区域）
- 【用途地域】第一種住居地域
- 【建ぺい率】建ぺい率 60%
- 【容積率】容積率 200%
- 【道路・公園】市道（幅員 6m）等、公園 10ヶ所
- 【上下水道】那須塩原市水道、那須塩原市下水道
- 【電気・ガス】各電力会社、プロパンガス（ともに個別申込み）
- 【学区】大原間小学校、東那須野中学校
- 【その他】立地適正化計画における居住誘導区域内